

全経簿記検定試験 2級商業簿記

第214回類題

第4問 次の1.～3.の各仕訳に最も当てはまる取引を一つ選び、その記号を答えなさい。(12点)

1. 借方科目	金額	貸方科目	金額
当座借越	200,000	売掛金	800,000
当座預金	600,000		

- ア. 静岡商店は、愛知商店から売掛金の回収として¥800,000が当座預金口座に振り込まれた。
- イ. 静岡商店は、愛知商店から売掛金の回収として¥800,000が当座預金口座に振り込まれた。なお、取引銀行との間で当座借越契約（借越限度額¥200,000）を結んでいる。
- ウ. 静岡商店は、愛知商店から売掛金の回収として¥800,000が当座預金口座に振り込まれた。なお、取引銀行との間で当座借越契約（借越限度額¥300,000）を結んでおり、当座借越が¥200,000ある。
- エ. 静岡商店は、愛知商店から売掛金の回収として¥800,000が当座預金口座に振り込まれた。なお、取引銀行との間で当座借越契約（借越限度額¥200,000）を結んでおり、当座借越が¥100,000ある。

2. 借方科目	金額	貸方科目	金額
現金	500,000	支店	500,000

- ア. 新潟商店の支店は本店へ現金¥500,000を送付し、本店はこれを受け取った（本店の仕訳）。
- イ. 新潟商店の支店は本店へ現金¥500,000を送付し、本店はこれを受け取った（支店の仕訳）。
- ウ. 新潟商店の本店は支店へ現金¥500,000を送付し、支店はこれを受け取った（本店の仕訳）。
- エ. 新潟商店の本店は支店へ現金¥500,000を送付し、支店はこれを受け取った（支店の仕訳）。

3. 借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	90,000,000	資本金	45,000,000
株式交付費	100,000	資本準備金	45,000,000
		現金	100,000

- ア. 長野株式会社は、会社設立に際し、株式20,000株を1株あたり¥4,500で発行し、全額の払い込みを受け、払込金は当座預金に預け入れた。なお、資本金の額は、原則的な処理方法によるものとする。また、会社設立に要した諸費用¥100,000は現金で支払い、会社設立時の費用とした。
- イ. 長野株式会社は、会社設立に際し、株式20,000株を1株あたり¥4,500で発行し、全額の払い込みを受け、払込金は当座預金に預け入れた。なお、資本金の額は、会社法で認められる最低額とする。また、会社設立に要した諸費用¥100,000は現金で支払い、会社設立時の費用とした。
- ウ. 長野株式会社は、事業規模拡大のため、新たに株式20,000株を1株あたり¥4,500で発行し、全額の払い込みを受け、払込金は当座預金に預け入れた。なお、資本金の額は、会社法で認められる最低額とする。また、株式の発行に要した諸費用¥100,000は現金で支払い、当期の費用とした。
- エ. 長野株式会社は、事業規模拡大のため、新たに株式20,000株を1株あたり¥4,500で発行し、全額の払い込みを受け、払込金は当座預金に預け入れた。なお、資本金の額は、原則的な処理方法によるものとする。また、株式の発行に要した諸費用¥100,000は現金で支払い、当期の費用とした。

=====

解答欄

1	2	3

全経簿記検定試験 第214回類題【解答・解説】

2級商業簿記

【解答欄】

1	2	3
ウ	ア	ウ

【解説】

本問は、仕訳結果から取引を推定するという新傾向の問題である。示された仕訳の勘定科目や金額をもとに、取引内容を推定し、4つの取引から最も適切な取引を選択する能力が問われている。

＜考え方＞

1. 当座借越勘定が使用されていることから、当座借越契約が結ばれていることがわかる。
また、当座借越勘定と当座預金勘定それぞれ借方に仕訳されていることから、当該取引前に、当座預金残高が不足し、取引日現在の当座借越残高が¥200,000であったことがわかる。
2. 支店勘定が使用されていることから、本店側の仕訳であることがわかる。
また、借方に現金勘定が仕訳されていることから、現金を受け取ったことがわかる。
3. 株式発行時の払込金額は、全額資本金勘定に繰り入れるのが原則的な処理である。本問は、貸方に資本金勘定とともに資本準備金勘定が記入されていることから、会社法で認められる最低額を資本金へ繰り入れていることがわかる。また、株式発行に要した費用を株式交付費勘定で処理されていることから、会社設立時の仕訳ではなく、事業規模拡大時の仕訳であることがわかる。